

公益財団法人群馬県市町村振興協会 市町村関係4団体研修事業助成金交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、市町村職員の資質向上を図るために市長会、町村会、市議会議長会、町村議会議長会（以下「市町村関係4団体」という。）が実施する研修事業に対し、助成金を交付することについて必要な事項を定めるものとする。

(助成対象事業等)

第2条 助成の対象となる事業は、市町村職員の資質向上を図るために実施する研修、講演等の事業で、理事長が認めたものとする。

(助成対象経費)

第3条 助成対象経費は、研修会、講演会等の開催に要する経費とする。ただし、宿泊を伴う場合は、宿泊料の上限を一人につき13,100円とし、県内を移動する場合はバス借上げ料のみを対象とする。

(助成金の額)

第4条 助成金の額は、以下に定める額の範囲内で理事長が定める額とする。

- (1) 市長会…………… 300万円
- (2) 町村会…………… 300万円
- (3) 市議会議長会…………… 100万円
- (4) 町村議会議長会…… 100万円

(助成金の交付申請)

第5条 助成金の交付を受けようとする団体はあらかじめ、市町村関係4団体研修事業助成金交付申請書(様式第1号)に次に掲げる書類を添えて、理事長に提出するものとする。

- (1) 事業計画書(様式第2号)
- (2) 収支内訳書(様式第3号)

(助成金の交付決定)

第6条 理事長は、前条の申請書を審査し、助成金を交付するにふさわしい内容であると認めるときは、市町村関係4団体研修事業助成金交付決定通知書(様式第4号)により当該申請者に通知するものとする。

(実績報告)

第7条 助成金の交付決定を受けた者は、助成事業が完了したときは、速やかに市町村関係4団体研修事業助成金実績報告書(様式第5号)に次に掲げる書類を添えて、理事長に提出するものとする。

- (1) 事業報告書(様式第6号)
- (2) 収支決算書(様式第7号)

(助成金の額の確定)

第8条 理事長は、前条の実績報告書の提出があったときは、交付すべき助成金の額を確定し、市町村関係4団体研修事業助成金額の確定通知書(様式第8号)により助成金の交付決定を受けた者に通知するものとする。

(助成金の支払い)

第9条 助成金は、前条の規定による額の確定後に支払うものとする。ただし、理事長が必要と認めるときは、交付決定額の全部又は一部について概算払いにより支払うものとする。

2 助成金の交付決定を受けた者が、前項ただし書の規定により助成金の概算払いを受けようとするときは、市町村関係4団体研修事業助成金概算払請求書(様式第9号)を理事長に提出するものとする。

3 助成金の交付を受けた者は、前項による概算払受領額が前条の助成金確定額を超えたときは、その差額を返還しなければならない。

(書類の整備等)

第10条 助成金の交付を受けた者は、助成事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、かつ、当該収入及び支出についての証拠書類を整備保管しておかなければならない。

2 前項に規定する帳簿及び証拠書類は、当該補助事業の完了の日の属する会計年度の翌会計年度から5年間保管しなければならない。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、理事長が別に定める。

(附 則)

この要綱は、平成22年12月1日から適用する。

様式第 1 号 (第 5 条関係)

平成 年 月 日

公益財団法人群馬県市町村振興協会
理事長 殿

申請団体名
代表者氏名 印

市町村関係 4 団体研修事業助成金交付申請書

平成 年度 標記研修事業助成金を受けたいので、市町村関係 4 団体研修事業助成金交付要綱第 5 条の規定により、関係書類を添えて、次のとおり申請します。

記

1. 研修事業名

2. 助成金交付申請額 _____ 円

3. 添付書類

- ・ 事業計画書 (様式第 2 号)
- ・ 収支内訳書 (様式第 3 号)

様式第2号(第5条関係)

事業計画書

1. 研修事業名 _____

2. 研修事業の目的 _____

3. 研修事業の実施期間 _____年 月 日 ~ _____年 月 日

4. 研修事業の内容 _____

5. 研修事業の実施場所(訪問先) _____

6. 期待される研修の効果 _____

7. 研修参加予定者 _____市町村数 _____市町村 / 人数 _____人

8. 添付書類

研修概要(研修開催要綱等、研修の内容が確認できる書類)

様式第3号(第5条関係)

収支内訳書

研修事業名 _____

(1) 収入の部

区 分	予 算 額	備 考
	円	
計		

(2) 支出の部

区 分	予 算 額	備 考
	円	
計		

本内訳書は事業毎に作成のこと

様式第4号(第6条関係)

群振発第 号
平成 年 月 日

申請団体名(代表者氏名)あて

公益財団法人群馬県市町村振興協会
理事長

市町村関係4団体研修事業助成金交付決定通知書

平成 年 月 日付 第 号で、申請のあった標記研修事業助成金については、市町村関係4団体研修事業助成金交付要綱第6条の規定により、下記のとおり交付決定いたしましたので通知します。

記

1. 対象事業名 _____

2. 交付決定額 _____ 円

様式第5号（第7条関係）

平成 年 月 日

公益財団法人群馬県市町村振興協会
理事長 殿

申請団体名
代表者氏名

印

市町村関係4団体関係研修事業実績報告書

平成 年 月 日付群振発第 号で交付の決定を受けた標記事業が
終了したので、市町村関係4団体研修事業助成金交付要綱第7条の規定により、下
記のとおり報告します。

記

1. 助成金交付決定額 _____ 円
2. 事業に要した経費 _____ 円
3. 事業報告書（様式第6号）
4. 収支決算書（様式第7号）
5. 助成金の振込先

(フリガナ) 銀行名		
	銀行	支店
口座番号	普通・当座・別段 NO.	
(フリガナ) 口座名義		

様式第6号（第7条関係）

事業報告書

1. 研修事業名 _____

2. 研修事業の実施期間 _____ 年 月 日 ~ _____ 年 月 日

3. 研修事業の内容 _____

4. 事業の実施場所（訪問先） _____

5. 研修参加者 _____ 市町村数 _____ 市町村 / 人数 _____ 人

6. 添付書類

(1) 研修カリキュラム

(2) 参加者名簿

(3) 研修に要した経費の明細書（受領書の写等）

様式第7号(第7条関係)

収 支 決 算 書

研修事業名 _____

(1) 収入の部

区 分	予 算 額	決 算 額	備 考
	円	円	
計			

(2) 支出の部

区 分	予 算 額	決 算 額	備 考
	円	円	
計			

本決算書は事業毎に作成のこと

様式第 8 号（第 8 条関係）

群 振 発 第 号

平成 年 月 日

申請団体名（代表者氏名）あて

公益財団法人群馬県市町村振興協会
理事長

市町村関係 4 団体研修事業助成金額の確定通知書

平成 年 月 日付 第 号で、実績報告のあった標記研修事業助成金については、市町村関係 4 団体研修事業助成金交付要綱第 8 条の規定により、下記のとおり確定いたしましたので通知します。

記

- 1 . 対象研修事業 _____

- 2 . 交付確定額 _____ 円

様式第9号（第9条関係）

平成 年 月 日

公益財団法人群馬県市町村振興協会
理事長 殿

申請団体名
代表者氏名 印

市町村関係4団体研修事業助成金概算払い請求書

平成 年 月 日付群振発第 号で交付の決定を受けた標記助成金
について、市町村関係4団体研修事業助成金交付要綱第9条の規定により、概算払
いを下記のとおり請求します。

記

1. 概算払い請求金額 _____ 円
内訳
 交付決定額 _____ 円
 今回請求額 _____ 円
 残 額 _____ 円

2. 概算払請求理由 _____

3. 振込先

(フリガナ) 銀行名	銀行	支店
	口座番号 普通・当座・別段 NO.	
(フリガナ) 口座名義		

事業の流れ

事前相談

当該研修事業が助成対象の事業に該当するか確認。



申請書の提出

別記様式第1号に研修の概要や事業費の概要がわかる書類等を添付のうえ、事前に市町村振興協会へ提出。



交付決定通知

申請書の内容が、助成金を交付するにふさわしい内容で、交付条件に適合するものか審査し、適合する場合は交付決定を通知。



研修事業の実施



実績報告書の提出

別記様式5号に研修等の開催結果や経費支出の資料を添付のうえ、市町村振興協会へ提出。



額の確定

報告書の内容を審査して交付すべき助成金の額を確定し、別記様式8号により団体の長へ通知するとともに、指定の口座へ振込。